

神奈川県立大船フラワーセンター施設の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	アメニス大船フラワーセンターグループ
------------	--------------------

1 神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	アメニス大船フラワーセンターグループ （東京都港区）	46	20	23	89

(2) 評価の概要

評価できる内容について次のようなものがあった。

- 現在の指定管理施設の運営者として、実績ベースのしっかりした提案であると評価できる。
- 多肉植物に関する花き愛好者団体の誘致力は全国規模と言え、これを目当てに来る来園者もいるため、こうした団体をしっかり受け入れて施設の良さを発信することは評価できる。
- 委託予定業務については、地元企業に委託する提案であることが評価できる。
- 提案された人員配置は、労務管理に関する法律に照らして問題がなく評価できる。

懸念される内容、要望として次のようなものがあった。

- 展示植物の種類管理について、目録に基づく管理とあるが、集めたコレクションに対して写真等を添付するなど、どのような整理で植物に関する記録を残し、これを継承するのかという提案が示されなかった。
- 利用促進を図るためには、植物以外の専門の方から意見を聞くような体制が必要である。

2 神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会（外部評価委員会） 評価結果に対する環境農政局意見

評価結果について	同意する
----------	------

〈意見理由〉

神奈川県立大船フラワーセンター指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

アメニス大船フラワーセンターグループの提案について、既存のハスの品種数を増やす取組や大学教授との協力体制によるハナショウブの種類数拡充等、大船フラワーセンターの「主な保有植物」の維持充実に係る取組が提案されている点について高く評価できる。

また、「花き愛好者団体との活動充実」の項目については誘致力のある団体による展示会を提案していること、「地域との連携、地元企業への業務委託等」の項目については委託予定業務について地元企業へ委託する提案がされていること、そして「管理経費の節減努力等」については県積算額に対して20%節減した提案額であることが高く評価できる。

以上から、アメニス大船フラワーセンターグループを指定管理者候補とする。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県立大船フラワーセンター

大項目	小項目	評価の視点	評価点	特記事項
			配点	
Ⅰ サービスの向上	管理・運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・花き園芸及び植物に関する知識の普及を図るとともに、植物に親しむ場を提供する施設としての役割を踏まえ、指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針及び考え方 ・フラワーセンターの主な保有植物の種類数の維持充実、ボリュームアップに係る方針及び考え方 ・主な保有植物の種類数の減少防止に係る方針及び考え方 ・四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持に係る方針及び考え方 ・業務の一部を委託する場合の業務内容等 	12	<p>展示植物の種類管理について、目録に基づく管理とあるが、集めたコレクションに対して写真等を添付するなど、どのような整理で植物に関する記録を残し、これを継承するのかという提案が示されなかったため－3点とした。</p>
			15	
	施設の特性及び課題を踏まえた維持管理	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	
			5	
	より多くの利用を図るための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・花き及び植物に関する知識を多くの方々へ普及する事業内容や取組 ・利用者に対して、花き及び植物に接する機会を提供する取組 ・花育の推進に係る取組 ・展示植物に関する情報や知識をより分かりやすく伝える取組 ・より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・手話言語条例への対応 ・施設の魅力を向上させるために行う自主事業の内容 	12	<p>利用促進を図るためには、植物以外の専門の方から意見を聞くような体制が必要である。 施設まで足を運ばない方へ対して植物の魅力等をSNSで動画等を活用して発信するのは一般的であり、施設の植物の魅力をより発信するための具体的な提案が不足していたと考え－3点とした。</p>
			15	
	苦情要望等への対応、利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 	4	
			5	
	事故防止等安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 	4	
			5	
花き愛好者団体等の活動充実	<ul style="list-style-type: none"> ・花き愛好者団体等の展示活動の促進及び支援に係る取組 ・新規団体の展示活動の開拓に係る取組 	5	<p>多肉植物に関する団体の展示の誘致力は全国規模と言え、こうした団体をしっかり受け入れて、施設の良さを発信することは評価できる。</p>	
		5		

	地域との連携、地元企業への業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特性及び役割を踏まえた地域資源との協力体制の構築に向けた取組 ・ボランティア団体等の育成及び連携に係る取組 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	4	
			5	
管理経費の節減等	管理経費の節減努力等	20×(a)÷(b)	20	
		「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額…(a)	20	
		提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額)…(b)		
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 	5	提案された人員配置は、労務管理に関する法律に照らして問題もなく評価できる。
			5	
	財政的な能力	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	4	
			5	
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ・手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組 	4	
			5	
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5		
		5		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5		
		5		
合 計			89	
			100	